

平成29年3月27日

株式会社 山陰合同銀行

店舗ネットワークの見直しについて

山陰合同銀行（頭取 石丸 文男）では、中期経営計画（平成27年度～29年度）で掲げる「経営基盤の強化」の一環として、店舗ネットワークの見直しを実施しております。

つきましては、下記のとおり山陰地区の6カ店について、平成29年7月18日を統合日とする店舗統廃合を実施することといたしましたのでお知らせします。

本件に伴い、取引店や口座番号の変更など、該当のお客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、これまで以上に高度で質の高い金融サービスの提供に努めて参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本件にかかる対象店舗および詳細は下記のとおりです。

記

1. 対象店舗

以下の店舗を廃止し、継承店に統合します。

(1) 鹿島支店（店番012）

住 所	島根県松江市鹿島町武代47番2（TEL0852-82-1128）
継 承 店	店名 法吉出張所（店番225） 住所 島根県松江市春日町639番地7（TEL0852-27-2511）
注1) 「事業性のお借入」や「当座預金」等のお取引をいただいているお客様につきましては、「北支店」へ業務を継承します。 ・北支店（店番002、島根県松江市中原町51番地（TEL0852-24-6050））	
注2) A T Mにつきましては、継続営業する予定でございます。	
注3) 当行にて口座番号等を変更のうえ、「法吉出張所」または「北支店」でお取引を引き継ぎます。	

(2) 仁万支店（店番034）

住 所	島根県大田市仁摩町仁万854番地5（TEL0854-88-2239）
継 承 店	店名 大田支店（店番033） 住所 島根県大田市大田町大田イ374番地3（TEL0854-82-0630）
注1) A T Mにつきましては、継続営業する予定でございます。	
注2) 当行にて口座番号等を変更のうえ、「大田支店」でお取引を引き継ぎます。	

(3) 用瀬支店（店番061）

住 所	鳥取県鳥取市用瀬町用瀬259番地1（TEL0858-87-2211）
継 承 店	店名 郡家支店（店番058） 住所 鳥取県八頭郡八頭町郡家635番地11（TEL0858-72-0008）
注1) A T Mにつきましては、継続営業する予定でございます。	
注2) 当行にて口座番号等を変更のうえ、「郡家支店」でお取引を引き継ぎます。	

(4) 久手出張所 (店番032)

住 所	島根県大田市久手町波根西1767番地1 (TEL0854-82-8329)
継 承 店	店名 大田支店 (店番033) 住所 島根県大田市大田町大田イ374番地3 (TEL0854-82-0630)
注1) A T Mにつきましては、継続営業する予定でございます。 注2) 当行にて口座番号等を変更のうえ、「大田支店」でお取引を引き継ぎます。	

(5) 片江代理店 (店番011、㈱ごうぎん代理店片江支店)

住 所	島根県松江市美保関町片江792番地1 (TEL0852-72-2524)
継 承 店	店名 島大前支店 (店番100) 住所 島根県松江市学園二丁目28番10号 (TEL0852-24-6850)
注1) A T Mにつきましては、継続営業する予定でございます。 注2) 当行にて口座番号等を変更のうえ、「島大前支店」でお取引を引き継ぎます。	

(6) 吉田代理店 (店番263、㈱ごうぎん代理店吉田支店)

住 所	島根県雲南市吉田町吉田2635番地42 (TEL0854-74-0010)
継 承 店	店名 掛合支店 (店番022) 住所 島根県雲南市掛合町掛合849番地1 (TEL0854-62-0130)
注) 当行にて口座番号等を変更のうえ、「掛合支店」でお取引を引き継ぎます。	

2. 実施日

- (1) 対象店舗廃止日 平成29年7月17日(月)
- (2) 統合日(継承日) 平成29年7月18日(火)

以 上